

## 第2回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会 発言要旨

### 1. 委員長挨拶

#### 【原田委員長】

- ・第88回の国体が鳥取県で開かれるということで、その前が1985年に第40回のみことり国体ということで開かれているが、国体というのは地域にとって非常に大きな目標となる。そうした目標のある中での新体育館整備ということで、長期的な観点で地域を活性化する大きな要因になるのかな、ということで期待している。

### 2. 議事（新体育館整備に係る基本的な考え方（案）について）

#### 【駐車場の整備について】

（田村委員ほか）※同様の意見が多数あり

- ・駐車場の整備について、事務局から説明があったが、やはり不足することが心配される。立体駐車場なども含め検討した方が良いのではないか。

（事務局回答）

- ・資料でご説明したとおり、現在整備を予定している敷地内に、新体育館に加え、十分な平面駐車スペースを確保できると考えている。PPP/PFI手法を導入した場合、詳細は事業者提案に任せることとなるが必要台数の確保について検討していきたい。

（原田委員長）

- ・駐車場について、台数を増やすという議論が中心になっているが、車をどうやって減らすかという観点も必要ではないか。駐車場の有料化や、脱炭素社会の中で自転車の利用促進や歩いて楽しいまちづくりをしていくといったことに思考を転換していかないと、大きな駐車場をつくってもピーク時と閑散期とのバランスで無駄な設備投資になってしまう恐れもある。

#### 【障がい者の施設利用について】

（福留委員）

- ・基本コンセプト等でバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図っていくということが書かれているが、ぜひ国際パラリンピック委員会の定めているガイドラインに沿った設計としていただきたい。そうでないと国体後の全国障がい者スポーツ大会で利用できなくなってしまうということが起こり得る。

（事務局回答）

- ・一昨年に地区体育館を建て替えた際、県の福祉のまちづくり条例に則った基準で整備しようとしたが、それだけでは不十分な点もあったので、ご案内のあったガイドラインも参考にしながら計画を立ててまいりたい。

（福留委員）

- ・基本コンセプトの中で、「安全・安心」について触れられているが、災害時には福祉避難所を設置することとなっている。新体育館の中に障がい者優先スペースを設けてそこを福祉避難所に位置付けてほしい。

（事務局回答）

- ・最初から避難所の機能を持たせるものではないが、例えば畳を敷く柔道場や動線上入りやすい場所を災害時に福祉避難所として設営できないか検討したい。

（福留委員）

- ・トイレや更衣室について、例えば車椅子バスケをする際には選手は全員車椅子利用者なので、多目的トイレが多く必要になってくる。また、性的マイノリティの方の利用も考えられる。そうしたことへの対策が必要。

(事務局回答)

- ・開催頻度の高くなるであろう大会で、どの程度の規模の多目的トイレやシャワー室などが必要になるか、今後調査をして見極めていきたい。

(福留委員)

- ・運営手法について、公の施設のため直営もしくは指定管理ということだが、指定管理による運営を行う場合には、自主事業を幅広く企画・立案できる者を選定してほしい。また、スポーツを盛んにしていくための司令塔組織をつくってほしい。

(事務局回答)

- ・現在は管理運営中心に指定管理として民間事業者任せしている。導入可能性調査の結果、PPP/PFI 手法を導入することとなった場合は、スポーツ教室の実施といったものも求めていくことになると考えている。また、現在市内には総合型地域スポーツクラブのようなものはないが、新体育館が同様の役割を担える場所にする 것도検討したい。

(福留委員)

- ・米子駅の南北自由通路の開設により、駅からの距離がこれまで以上に近くなる。そのため、ぜひ駅南から体育館までの通路のバリアフリー化を図っていただき、アクセスを良くしていただきたい。

#### 【体育館の予約について】

(湯原意見)

- ・現在体育施設を利用する際、月に一度体育館に並んで予約をとっているが、その処理を改善してほしい。多いときは半日以上かかることもある。

(事務局回答)

- ・ご迷惑をおかけしており申し訳ない。これについては、新体育館の整備を待たず、インターネットの活用等により、利便性の向上に向けた準備を進めてまいりたい。

#### 【体育館に出入りする際の動線について】

(植田委員)

- ・主要道に接続するまでの道があまり広くないため、集合時、解散時に大変な混雑が生じており、出入りに時間を要している。そうした動線についての検討もしてもらえるのか。

(事務局回答)

- ・市民体育館が建設された当時は、米川より西側にしか体育施設が建設されていなかったことから、昭和町側が正面として位置づけられたもの。現在では、米川より東側にも施設が展開されているため、公園東側の県道から園路を通って体育館にたどり着く動線がベターであると考えており、そうすることで現在より一般道の混雑を緩和できると考えている。
- ・また、多くの来場者が予定される大会の際には、東山公園駅の利用促進やシャトルバスなどによる輸送体制の構築を図っていきたい。

#### 【各競技団体との調整について】

(北村委員ほか)

- ・資料の中で、競技実施に係るルール等への対応について、競技団体と調整すると記載があるが、時期としてはいつ頃になるか。体操競技の実施やバスケットのゴールなど細かい規定のあるものも多くある。

(事務局回答)

- ・本委員会終了後、委員会のメンバーとなっていない競技団体も含めご意見を伺いたいと考えている。

#### 【スポーツ以外での利用について】

(板井委員)

- ・広島の立派なアリーナ施設では、コンサートやイベントの開催が非常に多くなってしまい、スポーツ利用がなかなかできていないという事例がある。
- ・PPP/PFI 手法の性質上、収益に繋がるコンサート等は必要なものになるのかもしれないが、それによってスポーツ利用ができなくなるようなことは避けてほしい。

(事務局回答)

- ・今後行う調査の中で、どの程度スポーツ大会やイベント等での開催が見込まれるかを確認していくが、年間スケジュールをしっかりと把握し、スポーツ利用が締め出されることがないようにしていきたい。

#### 【プロスポーツを見据えた機能について】

(板井委員)

- ・例えばバスケットのBリーグやWリーグの開催に当たっては、ロッカールームにシャワー室を設置することはもちろん、ミーティングルームも要件とされており、そうした機能の設置も考慮いただきたい。

(事務局回答)

- ・それ専用のスペースということになるかはわからないが、会議室や多目的スペースの利用も含め検討してまいりたい。

#### 【武道場について】

(寺坂委員)

- ・参考までにお伝えするが、仮にメインアリーナで柔道の試合をするということになれば、かなりの数の畳が必要となってくるため、その収容スペースも確保する必要がある。
- ・現在の市営武道館で柔道教室を開催しているが、生徒数に対して手狭であるため、新体育館で広くなるということであれば有難い。

(事務局回答)

- ・新体育館では武道場に関しては練習場としての活用を基本と考えており、大会等は県営武道館がメインになると思う。
- ・新体育館では、柔道場、剣道場をそれぞれ1面ずつ整備することを想定している。

#### 【県全体の体育施設のあり方について】

(関委員)

- ・例えば布勢でプロスポーツや合宿などで一定期間会場が抑えられてしまった場合、地元の小中学校の大会を中部や西部で開こうと思っても移動の問題や仕様の関係などでうまくいかないこともあり、結果的に地元の人たちが使えなくなってしまう。
- ・大きな体育館を作ったからといってそれで全て完結するものでなく、かえって中途半端で使い勝手が悪くなるということもあると思うので、大きな大会がある際に、一般利用の需要をどうやって満たすのか、地域全体で補完する仕組みを考えてほしい。
- ・少子化に伴い、学校の統廃合なども今後更に進んでいくと思うが、そうすると学校の体育館など既存施設に空きが出てくると思う。将来を見据えそうした施設の活用についても検討してほしい。

(事務局回答)

- ・大規模な大会の開催時には、東山公園内、米子市内だけで完結させるのではなく、県全体の施設利用を含めた会場の設定ができるように考えてまいりたい。
- ・公共施設については、全国的に総量抑制に向けた計画策定を行っているところであり、どの施設を残してどういった転用が考えられるのか、地区ごとの施設の状況なども考慮しながら検討してまいりたい。

#### 【整備事業者の募集について】

(高増副委員長)

- ・整備事業者については、設計や建設、維持管理といった分野をひとまとめにした形で募集することになると思うが、公募内容はどのように決定していくのか。また、ぜひ多くの方に開かれた形で審査を行っていただきたい。

(事務局回答)

- ・今年度行う基本計画の策定や来年度実施する導入可能性調査等を通して検討を行いながら、事業者募集に係る実施方針を定めてまいりたい。

#### 【整備手法について】

(高増副委員長)

- ・県市の方針に基づき、PPP/PFI 手法の導入について検討されるということで、導入が前提にはなっていると思うが、来年度実施する調査の結果、導入しないという結論になることもあるのか。また、そうなった場合はどのような手法で整備されることになるのか。

(事務局回答)

- ・導入可能性調査を行った結果、PPP/PFI 手法を導入しない、という結論もあり得るが、他の自治体による体育館等の体育施設の整備事例を見る限りは、導入することが経費の面で有利という結果になる可能性が高いのではないかと考えている。
- ・PPP/PFI 手法を導入しない場合は、これまでどおり設計や建築、維持管理をそれぞれ別に発注する従来方式による整備になると考えている。

#### 【民間事業者の活用について】

(原田委員長)

- ・事業者選定に当たっては、公募型プロポーザルの方式で提案を求めることになると思うが、民間にいろんなアイデアを出させればよいと思う。これまでとはちょっと違う仕組みで、どんなアリーナを作って、どれだけの駐車場を整備して、どうやって稼ぐのか、全部提案してもらえばよい。例えば、ローコストアリーナなら30年以内で黒字に転換できると言われており、これは住民の方の税負担にも大きな影響がある。

#### 【テニスコートについて】

(湯原委員)

- ・現在東山公園のテニスコートは10面であるが、これでは正式な大会は開催できない。ぜひスポーツ広場の一角など施設内に16面を整備していただきたい。

(事務局回答)

- ・具体的な回答を持ち合わせていないが、スポーツ広場はグランドゴルフやサッカー、ソフトボールなど様々な競技に利用されている場所であり、そこでの整備は難しいと考えている。

### 【トイレの整備について】

(北村委員)

- ・ 東山公園駅の駐車場やトイレの整備は検討されているのか。

(事務局回答)

- ・ 公園内は下水道が通っておらず、新体育館整備と併せて下水道の整備も行うこととしている。その際にトイレの改修についても実施したいと考えている。

### 【サブトラックの整備について】

(関委員)

- ・ スポーツ広場などに300mでも良いのでサブトラックを整備してほしい。

### 【県立米子産業体育館について】

(北村委員)

- ・ 前回も話があったと思うが、県立米子産業体育館は除却しなければならないのか。転用が可能なのか。

(事務局回答)

- ・ 県立米子産業体育館については、公共施設集約に係る地方債を活用した場合、少なくとも新体育館建設後5年以内に用途は廃止しないといけないことになっている。

### 【県市の水泳場について】

(高増副委員長)

- ・ 駐車場の話題がたくさんの方からあがっているが、隣に県営水泳場があると思う。ここもある程度年数が経過していると思うが、今後どのような形で改修してつかっていくのかという計画が分かっていたら教えていただきたい。
- ・ また、皆生にもう一つ市民プールがあると思うが、そこどうまい形で連携し集約することができないかと考えたりするが、何かお考えがあれば教えていただきたい。

(事務局(県)回答)

- ・ 50mプールは県内にいくつかあるが数が少ない。県レベルの大会を公認で開催可能なのは県営水泳場だけになり、国体の有無に関わらず、公認の50mプールは必要なものであると考えている。
- ・ 現時点で具体的な計画はないが、いずれ老朽化していくものなので、どうしていくか検討が必要であると認識している。
- ・ 皆生の市民プールとの集約について提案をいただき、これまでそうした観点は持っていなかったが、言われてみると今回の新体育館と同じように、県市で連携して整備していくのも可能性のある話だと感じた。